

■意見の提出方法および場所

備え付けの提案書（意見記入票）をご利用ください。提案書（意見記入票）と同様の項目を記述している場合は、任意による書面で構いません。提出方法は、「持参」「郵送」「ファクシミリ」「電子メール」のいずれかで提出をお願いします。持参の場合は、総合庁舎（総務課または政策推進課）・総合支所（住民サービス課）へ提出してください。正確な意見内容を把握したいため、お電話による意見は受け付けておりません。

- ①・④の計画 政策推進課政策推進グループ FAX 2026 電子メール：kikaku@town.abira.lg.jp
- ②の計画 総務課復興・生活再建支援室 FAX 2026 電子メール：info@town.abira.lg.jp
- ③の計画 総務課情報グループ FAX 2026 電子メール：bousai@town.abira.lg.jp

募集期間 11月20日(金)～12月10日(木)17時15分まで

対象者 ①町内に居住または通勤・通学している方

②町内において事業を行い、または活動を行う個人または法人その他団体

公表および応答 意見集約後、寄せられた意見と町の考え方について、総合庁舎および総合支所（窓口）、町ホームページで公表

その他 提案内容について、詳しくお聞きする場合や協議した結果をお知らせする時のため、住所・名前・連絡先を必ず記載してください。

- 問合せ**
- ①と④の計画に関すること 政策推進課政策推進グループ ☎ 2751
 - ②の計画に関すること 総務課復興・生活再建支援室 ☎ 2511
 - ③の計画に関すること 総務課情報グループ ☎ 2511

新型コロナウイルス感染症 警戒ステージ3への引き上げについて

新型コロナウイルス感染症に関して、警戒ステージ3への移行に伴い、集中対策期間中の感染防止対策の徹底について、改めて皆様ひとりひとりの実践をお願いします。

集中対策期間

11月7日(土)～11月27日(金)の3週間

※特にマスクの着用と手洗いの徹底をお願いします。

○体調が悪い場合には、外出を控えてください。

○飲酒を伴う場面、休憩時間などの感染リスクを高めやすい場面、高齢者などと接する場面において、マスクの着用を意識してください。

○札幌市内、特にすすきの地区の酒類を提供する施設（5時～22時を除く）の利用を控えてください。

○国の接触アプリ（COCOA）などの積極的な活用をお願いします。

○テレワークの推進、時差出勤の更なる活用にご協力をお願いします。

■医療機関を受診される時は事前に相談を

①かかりつけの医療機関に連絡を！

②かかりつけの医療機関がない方は、北海道新型コロナウイルス感染症 健康相談センター

☎ 0800 - 222 - 0018（24時間・フリーコール）に連絡を！

問合せ 健康福祉課健康推進グループ ☎ 7071